

令和8年度事業計画書

自 令和 8年 4月 1日
至 令和 9年 3月31日

公益財団法人 京阪神ケーブルビジョン

第1号議案

令和8年度事業計画書、収支予算書等及び公益目的事業の種類と内容について

I 令和8年度事業計画書

1 基本方針

当財団は、有線によるテレビジョン放送の再放送を行うことにより、高層建築物、高速道路、鉄道等を原因とするテレビジョン放送の受信障害を解消することを目的としている。

令和8年度においても、施設の適切な維持管理により、再放送が停止する障害の発生を最小限にするとともに、可能な限り長期にわたり事業を継続できるようにするため、以下の重点施策及びガバナンス施策を推進する。

2 重点施策

(1) 維持管理業務の実施

① 経年劣化施設の改修工事・調査設計

経年による障害発生リスクを抑えるとともに、同軸ケーブル等の製造中止に対応するため、経年劣化施設15施設の改修工事を行う（改修工事の完了世帯率：令和7年度末90.4%見込み→8年度末92.4%予定。設備予定額約2.7億円）。このうち、9施設はFTTC方式で工事を行うが、6施設はFTTH方式で工事を行い、FTTH化を推進する（FTTH工事完了施設数：令和7年度末5施設見込み→8年度末9施設予定）。

また、改修工事に先立ち、8施設の調査設計を行う。

② 施設の定期点検及び各種工事

改修工事の対象とならない施設について、定期点検（施設性能点検、施設外観点検等）、各種工事（点検で発見した不良箇所の補修、施設の合理化工事等）を行う。

昨年度、金属柱劣化判定システムを用いて行った点検の結果、不良と判定された自営柱（鋼管柱）のうち、84本以上について、建替・撤去等の対応を行う（不良判定された総数は150本。このうち、令和7年度に31本は対応済み）。

③ 施設の障害対応

施設に障害が発生した場合には、復旧等の作業を迅速に行う。

(2) 相談業務等の実施

① 電話（24時間365日）やWeb経由で受信障害に関する一般的な相談を行う。

② 受信障害施設の維持管理業務及び受信障害調査業務の新規受託に努める。

(3) 維持管理体制の充実

① 施設の維持管理技能の向上のため、引き続き、屋外施工訓練（新入職員、支障移設）、若手職員育成のための研修・訓練（教育実習及びベテラン職員による同行指導）を実施する。

② 人材の育成や外部依存度の低減による事業継続性を向上させるため、障害対応及び支

障移設等の自営対応（内製化）を推進する。また、FTTH 方式による改修工事の一部を自営で行い、光ファイバーの取り扱いや引込線工事のノウハウ習得に努める。

- ③ 業務用機材のサプライチェーン上の課題（価格高騰、納品遅延、製造中止等）に備え、情報収集、早期発注、備蓄量確保、代替品購入等に努め、必要な機材を確保する。また、維持管理業務に役立つ新しい機材・工法等の発掘に努める。

（４）業務課題への対応

① 災害時等における事業継続体制の強化

上記（１）①の改修工事の際に受信点等の二重化工事を行う他、鉄塔の耐震調査等の検討、災害時の業務執行体制の確保、（公財）名古屋ケーブルビジョンとの合同防災訓練等を実施する。

② 無電柱化への対応

国及び地方公共団体などの関係行政機関と連携し、電線共同溝整備事業に参画する。

（５）共通的な事業基盤の強化

① 職員の人材育成、新規採用

「人的資本経営」として、人材育成を重視し、担務見直し・人事評価・OJTなど業務を通じた人材育成を基本としつつ、これを補う階層別・分野別研修、短期ローテーション研修、資格取得支援等を行う。

また、職員の高齢化に対処するため、１名程度の新規採用に努める。

② デジタル化、業務改善の推進

近年、組織的に進めてきたデジタル化、業務改善の取組を職員主導で継続するため、新たに部横断の職員で構成する「KCV業務改革チーム」を設置し、初年度は、生成AIの利活用の促進及び業務改善提案募集を行う。

③ 安全で働きやすい環境整備

安全衛生教育講習やヒヤリ・ハット活動等による安全確保、健康増進、残業削減、年休取得を推進し、安全で働きやすい職場環境を整備する。

④ 資金運用、コスト削減

資金運用規程及び資金運用方針に基づき、安全性・確実性に重点をおきながら、収益性とのバランスをとった資金運用に努める。そのため、引き続き即時現金化可能な資産を一定量持ちながら、債権投資を中心にリスクを分散したバランス型のポートフォリオによる資金運用を続ける。

また、諸物価の上昇が予想されるため、業務全般にわたりコスト削減に努める。

3 ガバナンス施策

① 評議員会・理事会の適正な運営

関係法令に従って開催するとともに、その機能を発揮できるよう、対面とリモートのハイブリッドでの開催、説明資料の事前提供及び内容の充実等に努める。

② 計画的な業務運営

令和 7 年度に策定した「KCV中期計画2030」及び本事業計画を踏まえ、年度当初に重点施策及びガバナンス施策について、具体的な取組の計画を定め、定期的な実施状況のレビューを行いながら、適正な業務運営に努める。

③ リスク管理

令和 7 年度に実施したリスク分析を踏まえ、リスクを軽減する施策を重点施策等を含め、実施していく。

また、「事故・障害等報告規程」に基づき、業務運営上、事故が発生したときは、理事長まで迅速な報告を求め、適切な再発防止策を講じる。

④ コンプライアンス確保

関係法令の遵守及び法令改正への対応、内部点検、研修・訓練、情報管理、規程やルールの定期見直し等の取組を行う。

特に、令和 7 年 4 月より順次施行されている公益法人制度改正に関し、財務規律の変更（公益充実資金の創設など）、内閣府への報告内容の変更等に適切に対応していく。

⑤ 内外の透明性向上

HP及び文書据置による外部への情報公開、掲示板等による部内での情報共有に努める。

⑥ 環境保全

脱炭素社会実現に貢献するため、引き続き、施設のFTTH化による電気使用量の削減、機器のリユース、遠隔監視、ペーパーレス化、作業車の効率運用等による環境保全に努める。

(注) 2 重点施策(2) 相談業務等の実施は公1事業、他は公1事業・公2事業共通

II 令和 8 年度収支予算書等

令和 8 年度収支予算書等は、次頁のとおりとする。

III 公益目的事業の種類と内容

当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類と内容については、11 頁のとおりとする。